

五泉市高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画

基本理念

笑顔と信頼にあふれ、住み慣れた地域で活躍し、
健康で安心して暮らせるまち

- 基本方針1 生きがい創出と社会参加のまちづくり
- 基本方針2 健康増進と介護予防のまちづくり
- 基本方針3 生活支援の充実したまちづくり
- 基本方針4 支え合いと連携を推進するまちづくり
- 基本方針5 介護サービス基盤の充実したまちづくり

計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画であり、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して一体的に策定しました。また、「新潟県高齢者保健福祉計画」、「新潟県地域医療構想」等と整合を図り、かつ、本市の最上位計画である「第2次五泉市総合計画」の基本政策に基づく具体的な施策を実施するものであり、保健福祉分野をはじめとした関連計画との整合・調和を図り策定しました。

計画期間

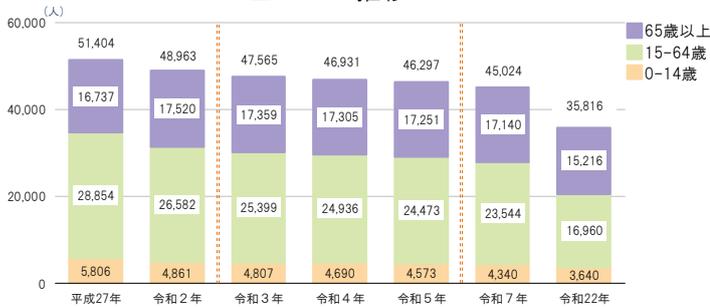
本計画の計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間とします。また、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年と、団塊ジュニア世代が65歳高齢期に到達する令和22年の高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えて計画を策定しています。



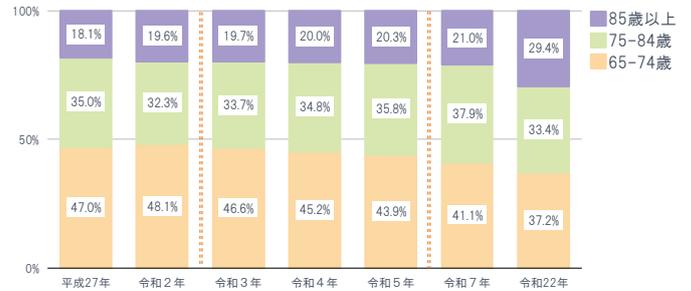
人口の推移

令和2年11月末時点での総人口は48,963人であり、高齢化率は35.8%となっています。総人口は今後も減少傾向が継続すると見込まれますが、65歳以上人口の減少幅が相対的に小さいことから高齢化率は上昇します。また、高齢者の中でも特に85歳以上の占める割合が大きくなるものと見込まれます。

■人口の推移



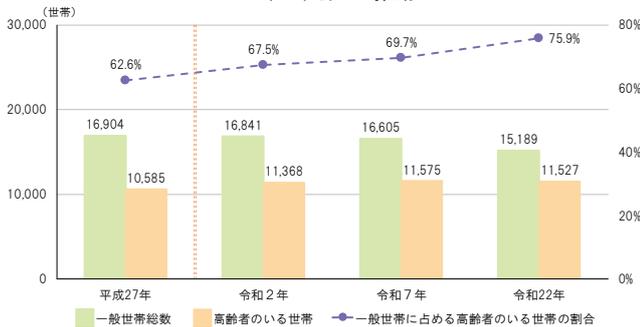
■高齢者人口構成比の推移



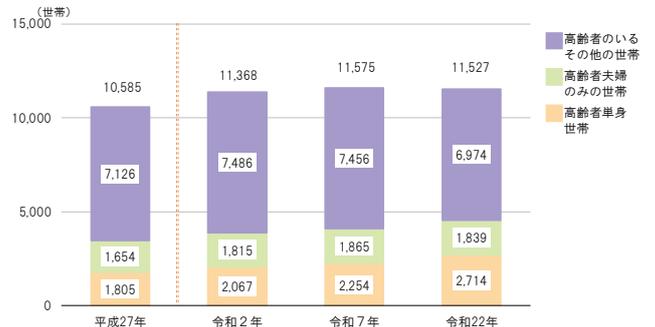
高齢者世帯の推移

総世帯数は減少傾向ですが、高齢者のいる世帯は増加傾向です。世帯類型別にみると、最も要介護性の高い高齢者単身世帯数は令和22年に2,700世帯を超えると見込まれます。

■世帯数の推移



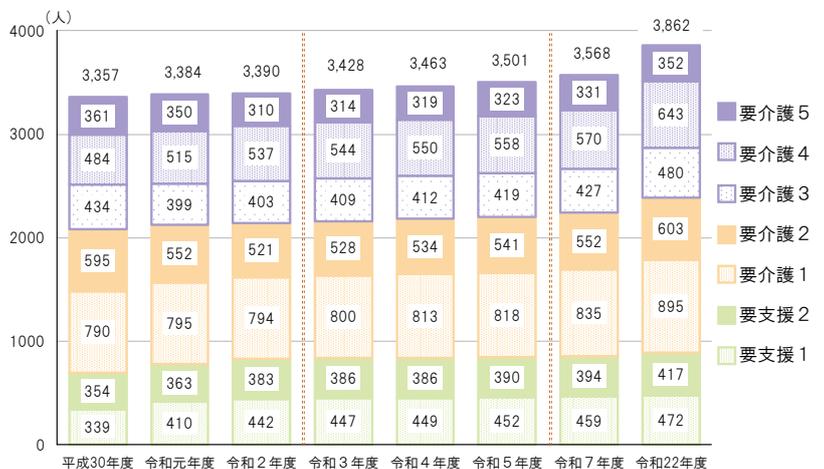
■高齢者世帯数 類型別の推移



認定者数の推移と推計

直近の要介護（支援）認定者数は3,300人台となっており、第8期計画期間中の認定者数は3,400~3,500人台になるものと見込まれます。

また、介護ニーズの高まる85歳以上の高齢層が増加してくことから、長期的に認定者数は増加していくものと見込まれます。



基本方針 1 生きがい創出と社会参加のまちづくり

「支える・支えられる」の固定的な関係に陥ることなく、高齢者が地域社会のなかで各種活動に参加しやすい環境を整備し、人と人、人と社会がつながる多様な関係性のなかで生きがいを持って暮らしていくことのできるまちづくりを推進します。

施策内容	主な事業
1 高齢者の生きがい活動のための取組	敬老事業、金婚式事業 など
2 高齢者の社会活動への参加の促進	シルバー人材センター支援事業 など

基本方針 2 健康増進と介護予防のまちづくり

生活習慣の見直しや積極的な疾病予防対策を講じ、高齢者の健康づくりを進め、生活の質の維持・向上を推進します。身近な通いの場など様々な場面において、認知症予防・運動機能向上・口腔機能の向上などの各種介護予防の取組を充実し、高齢者の健康状態の改善・維持・重症化の予防を推進します。

施策内容	主な事業
1 高齢者の健康づくりのための取組	介護予防と保健事業との一体化に向けた連携
2 特徴ある介護予防活動の取組	在宅介護支援センター運営事業
3 介護予防・日常生活支援総合事業の実施	一般介護予防事業 介護予防・生活支援サービス事業

基本方針 3 生活支援の充実したまちづくり

住み慣れた地域において在宅での日常生活を安心して継続的に営むことができるよう、権利擁護・虐待防止対策や居住環境の充実を含めた支援サービスを身近な地域で提供する体制の整備を図ります。

施策内容	主な事業
1 在宅生活を支えるサービスの実施	家族支援事業、高齢者生活支援事業 など
2 安心できる住環境の確保	生活支援ハウス運営事業 養護老人ホーム入所措置事業 など
3 高齢者の権利擁護の推進	虐待防止、消費者被害の防止 など

基本方針 4 支え合いと連携を推進するまちづくり

地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センターを中心とした支え合いと連携によって、切れ目のないサービスを提供し、認知症の人も含めた全ての高齢者が尊厳を保ちながら穏やかに暮らすことのできる体制を整備します。

施策内容	主な事業
1 支え合う地域づくりの推進	生活支援体制整備事業
2 高齢者の相談・支援体制の強化	地域包括支援センター事業
3 医療と介護の連携強化	在宅医療・介護ネットワークの会 など
4 認知症対策の推進	認知症対策推進計画による事業の実施
5 自立支援・重度化防止に向けた取組	地域ケア会議の開催 など

基本方針5 介護サービス基盤の充実したまちづくり

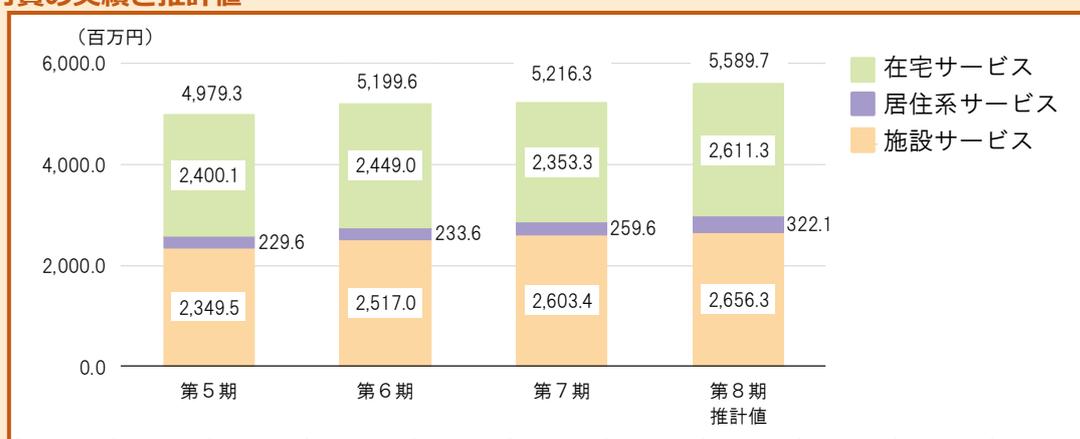
要介護状態となっても、尊厳が保持され、その有する能力に応じて住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を営むことができるよう介護保険サービスの充実を図るとともに、その担い手となる人材の確保等を含めた基盤の整備及び確保に努めます。

■新設整備する地域密着型サービス

サービス種別	圏域	事業所数	定員
小規模多機能型居宅介護	五泉	1	29
	村松	1	29
認知症対応型共同生活介護		1	18

介護保険給付に要する総給付費は増加しており、要介護認定者数の増加に伴って今後もその傾向は続くと見込まれます。第7期計画では約52億円だった給付費は、第8期計画には約56億円になるものと推計されます。

■給付費の実績と推計値

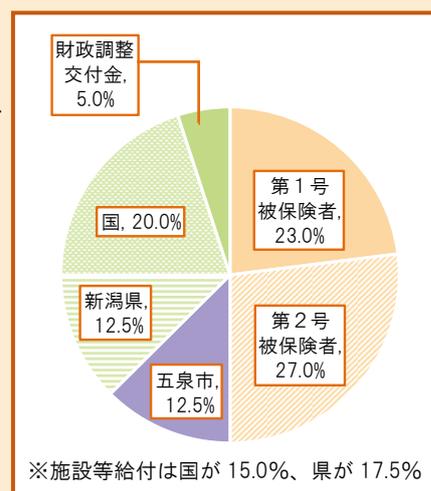


■第1号被保険者の介護保険料

介護給付費の財源構成は右グラフのとおり、50%を被保険者が負担し、残りの50%を国・県・市が負担します。

いままでのサービス利用実績と将来推計をもとに、本計画期間におけるサービス提供に必要な金額を算定し、第1号被保険者の介護保険料基準額を算出しました。

保険料基準額 : 年額 75,600 円
(月額 6,300 円)



五泉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（概要版）

発行：五泉市高齢福祉課

〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1

電話：0250-43-3911(代表) FAX：0250-43-0390